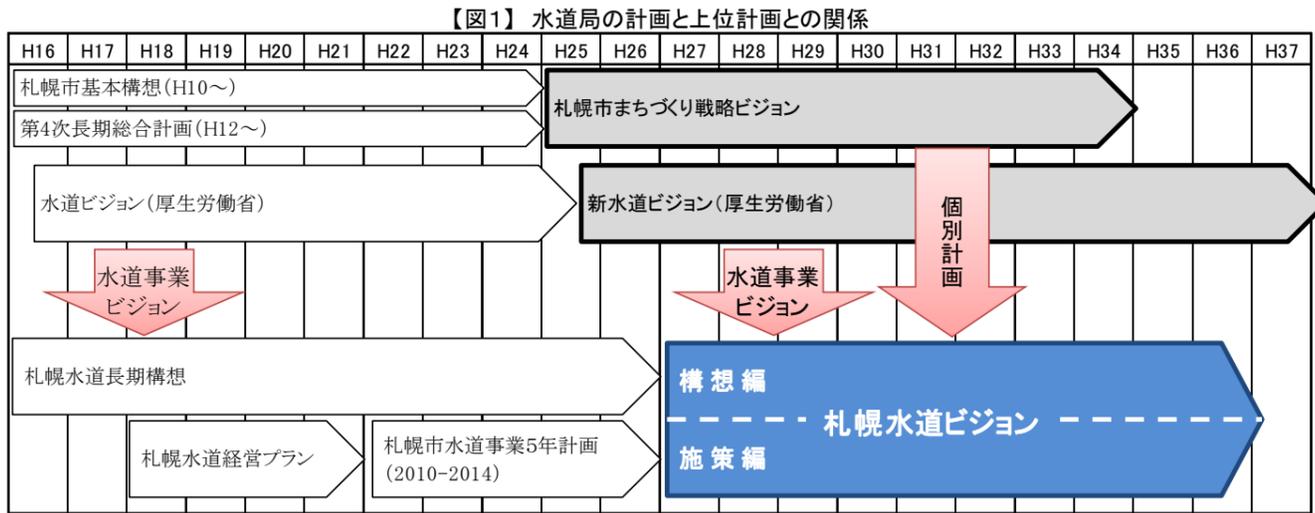


札幌水道ビジョン<骨子案>

1 策定趣旨

- 必要性
 - ① ライフラインである水道事業が今後も安全で良質な水を安定して供給していくためには、事業運営の方向性を見定めるための長期的な視点に立った事業構想を持つことが必要
 - ② 公共性の強い水道事業は、運営のあり方について利用者の理解を得ることは不可欠であり、事業の方向性を打ち出すことは利用者との協力関係を深めるためにも必要
- 人口減少社会や東日本大震災の発生など社会経済情勢の変化 → 「新水道ビジョン」(厚生労働省)の策定
「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の策定
- 社会経済情勢の変化があっても、「札幌水道長期構想」(平成 16 年策定)の目指すべき方向性である基本理念「利用者の視点に立つ」や4つの目標(「安全で良質な水の確保」、「安定した水の供給」、「利用者に満足される水道」、「健全経営のもと自律した水道」)は札幌水道にとって変わらない普遍の理念であり、札幌水道ビジョンでもこれを引き継ぐ
- コンセプト・位置づけ
 - ① 札幌水道長期構想と札幌市水道事業5年計画を一体化し、理念と事業を「構想編」と「施策編」に整理
 - ② 計画期間は平成 27 年度から 36 年度までの 10 年間
 - ③ 「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的方向に沿って策定する水道についての個別計画に位置付け
 - ④ 「水道事業ビジョン」(厚生労働省が新水道ビジョンを推進するために各水道事業体に策定を求めている長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業の計画)に位置付け

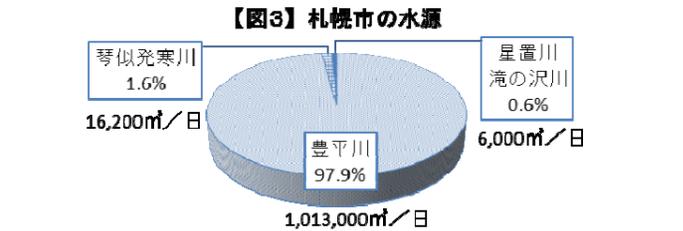
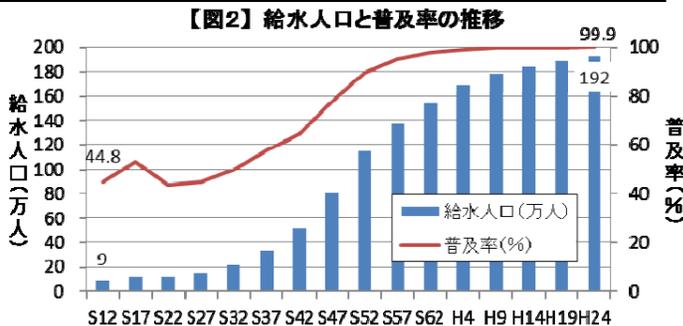


2 札幌水道のあゆみ

●札幌水道の歴史、主なできごと(年表)

3 現状と課題

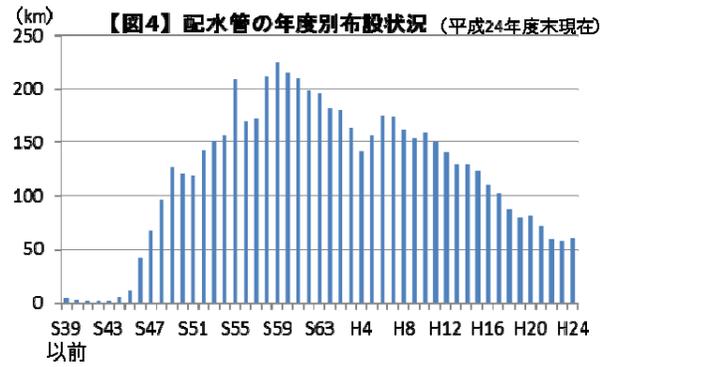
- ① 給水人口は192万人を超え、水道普及率は99.9%に達しており、整備拡張から維持更新の時代へ
- ② 豊平川上流に建設された豊平峡ダムと定山溪ダムは年間を通して水量が安定している。また、両ダムは国立公園内にあるため、水源保全の観点からも恵まれている
- ③ 豊平川、琴似発寒川、星置川、滝の沢川を水源としているが、約98%が豊平川へ集中している



- ④ 水質管理においては、「水安全計画」を策定しており、その運用により水道水質の安全性の確保・向上を図るとともに、日本水道協会の水道GLPの認定に裏付けられた信頼性の高い水質検査を実施している
- ⑤ 5浄水場、4基幹配水池、約5,900kmの配水管を持つなど、全国でも有数の大規模な水道に成長したが、高度経済成長期に集中的に整備してきた施設設備が今後、更新時期を迎えるため、計画的な更新が必要
- ⑥ 骨格となる施設から優先して耐震化を進めているが、十分とは言えない

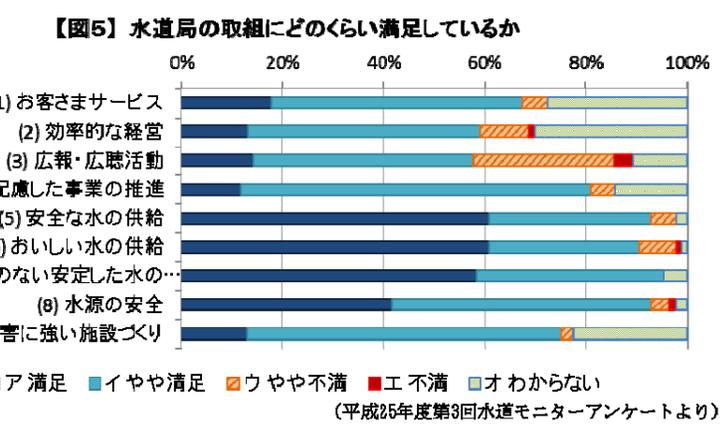
【表1】今後更新時期を迎える施設(代表例)

施設名	設置(改修)年度	建設(改修)後経過年数
白川浄水場 第1	昭和46年(1971年)	42年
白川浄水場 第2	昭和54年(1979年)	34年
西野浄水場	昭和46年(1971年)	42年
宮町浄水場	昭和53年(1978年)	35年
定山溪浄水場	昭和58年(1983年)	30年

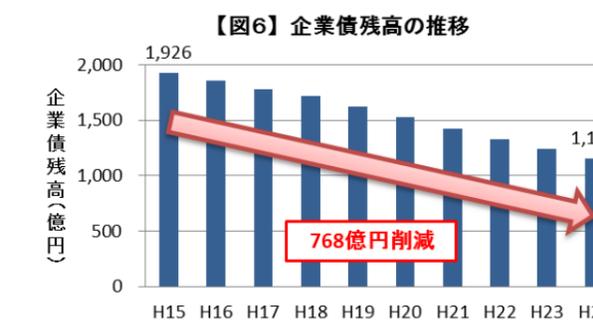


【表2】水道施設の耐震化の状況(平成24年度末現在)

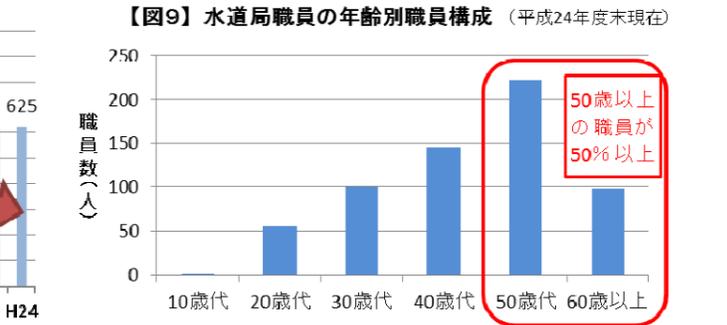
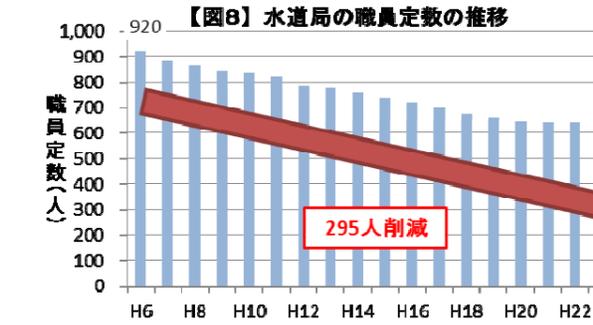
	札幌市	全国
浄水施設の耐震化率	18.6%	21.4%
配水池の耐震化率	66.5%	44.5%
基幹管路の耐震適合率	36.6%	33.5%



- ⑦ 小規模貯水槽水道の衛生管理の徹底や直結給水方式の普及促進、電話受付センターの機能拡充など、サービスの充実を図っている。また、広報広聴活動については、水道モニター制度などに加え、利用者の声を積極的に聞き取り、業務に反映させる仕組みの充実が必要
- ⑧ 企業債残高(借金)の削減を進めてきたが、一方で給水収益の減少傾向が続いており、今後は施設の更新や耐震化が本格化することなどから厳しい経営環境になることが見込まれる



- ⑨ 組織の簡素化・効率化により職員数を削減するとともに研修体制の強化などにより人材育成を進めているが、50歳以上の職員が50%以上を占めるなど、職員の大量退職を見据えた次世代水道技術者への技術継承が必要

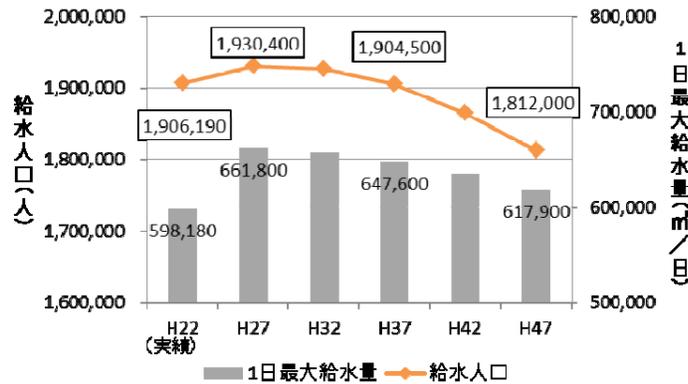


4 今後の事業環境と対応の視点

(1) 社会経済情勢の変化と今後の事業環境予測

- ① 人口減少社会の到来 → 適正規模の施設整備、他水道事業者との連携（広域化）
（水需要の減少）
- ② 東日本大震災の発生 → 危機管理、住民との連携の促進、エネルギー政策転換への対応
- ③ 施設の更新時期の到来 → 事業の平準化、財源確保、人的資源の確保、公民連携
- ④ ベテラン職員の大量退職 → 技術継承、公民連携

【図10】札幌市の給水人口と1日最大給水量の将来見通し



【図11】北海道の人口の将来見通し



(2) 社会経済情勢の変化に対応するための重要な視点

- ① 将来の水需要の減少傾向や施設の更新時期の到来、危機管理への対応などを踏まえ、札幌水道システム全体の将来を見据えた施設の整備についての基本的な考え方を持つことが必要
⇒「施設整備の基本的な考え方」(別紙1のとおり)
- ② 水道事業の効率的かつ安定的な維持のためには、利用者や民間企業、出資団体、教育機関など、多様な主体との連携や役割分担が必須となる。また、今後、道内の他水道事業者が各々の水道事業を持続していくための連携が必要となることを見込まれることから、札幌水道もそのニーズに応じて、北海道の中心都市としての役割を果たすことが必要。これらのことから、公民連携についての基本的な考え方を持つことが必要。
⇒「公民連携の基本的な考え方」(別紙2のとおり)

5 札幌水道の今後目指すべき方向

- 基本理念「利用者の視点に立つ」
- 4つの目標と8つの施策の基本方向

【表3】4つの目標と8つの施策の基本方向

目標1 安全で良質な水の確保	<施策の基本方向1> 水源の確保と水源保全の強化	施設整備の基本的な考え方 公民連携の基本的な考え方
	<施策の基本方向2> 水質管理の強化	
目標2 安定した水の供給	<施策の基本方向3> 効率的な施設整備と維持管理	
	<施策の基本方向4> 総合的な危機管理システムの確立	
目標3 利用者に満足される水道	<施策の基本方向5> 利用者サービスの充実	
目標4 健全経営のもと自律した水道	<施策の基本方向6> 経営の健全化・効率化	
	<施策の基本方向7> 活力ある人材・組織づくり	
	<施策の基本方向8> 環境に配慮した事業運営の推進	

基本理念と4つの目標は普遍の理念として変わらない。
施策の基本方向の説明内容については、社会経済情勢の変化に対応するための重要な視点を踏まえる。
※ 長期構想にある具体の事業は施策編で記載する

施策編

6 今後10年間(平成27~36年度)の重点施策

・現状と課題や将来の事業環境予測を踏まえ、目標を実現するために今後10年間に重点的に取り組む施策を設定

【表4】目標・施策の基本方向と重点施策の関係

4つの目標	8つの施策の基本方向	今後10年間の重点施策
目標1 安全で良質な水の確保	(1) 水源の確保と水源保全の強化	重点施策1 水源の分散化と水質の安全性の向上
	(2) 水質管理の強化	
目標2 安定した水の供給	(3) 効率的な施設整備と維持管理	重点施策2 施設の更新・耐震化の着実な実施
	(4) 総合的な危機管理システムの確立	
目標3 利用者に満足される水道	(5) 利用者サービスの充実	重点施策3 利用者とのコミュニケーションの充実
目標4 健全経営のもと自律した水道	(6) 経営の健全化・効率化	重点施策4 施設更新に向けた経営の強化
	(7) 活力ある人材・組織づくり	
	(8) 環境に配慮した事業運営の推進	重点施策5 エネルギーの効率的な活用

【参考】5つの重点施策に該当する現在行っている主要事業

重点施策1 水源の分散化と水質の安全性の向上

- (1) 豊平川水道水源水質保全事業
- (2) 石狩西部広域水道企業団への参画

重点施策2 施設の更新・耐震化の着実な実施

【施設の更新】

- (1) 白川浄水場改修事業
- (2) 白川第3送水管の新設
- (3) 配水管更新事業

【耐震化】

- (1) 浄水場・配水施設の耐震化
- (2) 配水幹線の連続耐震化

重点施策3 利用者とのコミュニケーションの充実

- (1) 広報・広聴活動の充実
- (2) 市民との連携による防災力の強化

重点施策4 施設更新に向けた経営の強化

- (1) 経営の効率化(業務委託の拡大など)
- (2) 札幌水道を支える人材の育成・国際貢献

重点施策5 エネルギーの効率的な活用

- (1) 再生可能エネルギーの導入推進
- (2) 環境に配慮した事業運営

7 事業の実施計画

●今後10年間の重点施策の具体的な事業について、事業の内容や目標、事業の進捗を測るための指標、スケジュール、予定事業費を記載

8 財政収支見通し

●前半5年間(平成27~31年度)の財政収支見通しを示す

9 進行管理体制

●毎年度、事業の進捗状況を把握、評価するとともに、市営企業調査審議会(水道部会)に進捗状況を報告する

●後半5年間(平成32~36年度)の財政収支見通しを策定する際に、ビジョンの検証を併せて行う

